

- Q. 現政権の掲げる「地域主権」とは
 Q. 地方交付税の位置づけは
 Q. 事業仕分け組織の設置を



岩木 雅徳 議員

現政権の掲げる「地域主権」とは

質問 政権交代がなされ、行財政運営に少なからず影響が出ている。特に本町の基幹産業に位置づけられている農業政策において大変革を模索しており先行き不安である。地域住民の目線に沿った政策が実施されることを期待するが、町長から見た現政権の掲げる「地域主権」とはどのようなものとお考えか。

町長 民主党のマニフェストの政策5本柱の一つとして「地域主権」を掲げている。地方に出来ることは地方に委ね、事務事業の権限と財源を大幅に地方へ委譲すること。私は地域で出来ることは

地域で行うという基本理念に反対するものではない。地域を取り巻く様々な環境、そして伝統や文化など、その特質に合わせて施策を講じ、そこに住む住民のために各事業を展開することは地方自治体にとって本来あるべき望ましい姿であるとお考え。

しかし、厳しい財政状況において遅々として進まない来年度予算などを鑑みると、少なくとも来年度は地域主権の確立のための委譲、財源確保を含め、どのような形で実現しようとしているのか、全く見えないのが現状である。

地方交付税の位置づけ

質問 地方固有の財産であると明記されている地方交付税が、事業仕分け項目に入っていたことから分かるように決して聖域ではない。本町の収入の半分以上を占める大変貴重かつ重要な財源であるが、現政権が目指す交付税の位置づけを町長はどのように捉えているか。

町長 地域主権を進めるためには国の権限、財源の一体的な地方への移管が必要であり、その財源が地方交付税への配慮だと思っている。地方交付税は地方行政の計画的な運営を保障し、地方自治の本旨の実現と地方公共団体の独立性を強化することを目的としたもので、地方財政の調整と財源を保障する制度であり、地方の固有財源である。現政権が地域主権を標榜する中で地方交付税制度をどのようにしたいのか、抜本的見直しをするとすれば、どのような形で行われるのか、今のところ全く把握できないが、現行制度が維持されることを強く望む。

事業仕分け組織の設置

質問 本町の予算編成時において町民に情報公開を行い、事業の必要性、優位性を住民の方々に理解してもらえらる機会として、また住民参加を促す観点からも事業仕分け組織を設けることを望むが、町長

の考えは。

町長 本町では事務事業は施策目標を実現するための手段であると位置づけており、施策目標が達成できない時は、どの事務事業が問題なのか職員が評価し見直している。また、施策に対し外部評価もやっている。

本町のような小規模自治体において、住民生活に直結している事務事業に大ナタを振るうには相当な覚悟が必要である。

現時点では、予算編成に当たって大改革を行う事業仕分けの手法を取り入れる必要性は極めて低いものと判断している。ただし、行政情報の積極的な提供や住民との情報共有などは、協働のまちづくりを推進するために不可欠なものであり、現在策定中のまちづくり基本条例の制定を機により一層推進していく。